

第2回策定委員会における主な意見への回答

関連施策	意見等の要旨	回 答
基本目標1 施策1 いつまでも元気で暮らせる 介護予防・健康づくりの推進 【通いの場】	<p>○体操などを実施する地域の「通いの場」の数を増やし、内容を充実させることは「自助」の拡充となるだけでなく、「互助」の発展につながると考える。「通いの場」で社会交流を増やし元気な高齢者をつくることは、元気な高齢者が近所の虚弱な高齢者を支援するという「互助」に結びついていくと考える。地域包括ケアシステムを推進するためには「自助」と「互助」の充実が必要不可欠である。「通いの場」の設置に力を入れてほしい。</p> <p>○「通いの場」について周知し、行きやすい環境を整備してほしい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症のため、現在、高齢者が参加できる活動の場やイベント等がなくなっている。このような時だからこそ、地域の高齢者のためにできることなど、市から働きかけていく必要がある。</p>	<p>○いきいき百歳体操等を実施する「通いの場」は、ご指摘のとおり「自助」だけでなく、住民同士の「互助」の基盤となる重要な取組と考えています。コロナ禍における課題などを整理しながら、教室の拡大を目指していきたいと考えていますので、引き続き御支援・御協力をお願いします。</p> <p>○「通いの場」について、地域包括支援センターが「集いの場一覧」の冊子を作成し配布しています。今後は、必要とする方に情報が届くよう、生活支援体制整備事業や介護予防把握事業など各事業と連携しながら、「通いの場」の周知に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>○住民が主体となって開催する「いきいき百歳体操教室」においては、感染症対策を徹底した上での運営方法についての周知を実施しています。そうした中、必要な対策を講じて実施している教室もあります。</p> <p>○生活支援体制整備事業では、「コロナ禍でちょっとした助け合いが必要と実感した」などの声をいただき、活動開始に向けて動き出した地区があります。</p> <p>今後は、各事業を通じて、コミュニティと情報共有できる関係を構築したいと考えています。</p>

関連施策	意見等の要旨	回 答
基本目標1 施策1 いつまでも元気で暮らせる 介護予防・健康づくりの推進 【自立支援】	○徳島市の自立支援ケア会議はどのように実施しているのか。	○自立支援ケア会議について、本市は平成31年3月にプレ開催し、その後は2か月に1回のペースで開催しています。令和2年度は、令和3年1月末現在、書面会議1回（1回あたりプラン3件）、オンライン会議4回（1回あたりプラン2件）を実施しています。医師、歯科医師、理学療法士、薬剤師、栄養士、介護支援専門員のアドバイザーのほか、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、市職員が参加しています。
基本目標1 施策3 地域包括ケアシステムの推進と福祉サービスの充実	○一般の人は、「地域包括支援センター」が何をするところかよく知らない。地域包括支援センターの説明として、高齢者総合相談窓口と記入してどうか？	○地域包括支援センターのパンフレット等においては、「高齢者の困りごと、ご相談は」「高齢者の総合相談」と入れるようにしました。 ○「地域包括支援センター」の認知度が低いということを考慮し、地域包括支援センターについての周知方法について検討していくたいと思います。
基本目標1 施策5 認知症の人が希望を持って暮らせる共生の地域づくり	○若年性認知症支援コーディネーターと連携する「就労的活動支援コーディネーター」の設置を、”検討”ではなく”推進”してほしい。 ○若年性のみならず、認知症と診断されても初期の段階では、できることは多くある。民間団体と連携し役割や生きがいをもって活動できる場の創設や認知症に関する事業を実施してほしい。	○計画中では、就労的活動支援コーディネーターの設置は、手探り状態のため、まずは検討としておりますが、積極的に推進していきたいと考えています。 ○令和3年度は、認知症と診断されても役割や生きがいをもって活動できる場づくりに向けて、民間団体等との連携を目指すため、認知症カフェ普及啓発事業に加えて、ワークショッピングの開催を検討しています。

関連施策	意見等の要旨	回 答
基本目標1 施策5 認知症の人が希望を持って暮らせる共生の地域づくり	○認知症サポート医を増やし、認知症初期集中支援チームも現在の5チームからさらに増やして、早期診断、早期対応に努めてほしい。 ○チームオレンジの構築時にグループホームのスタッフも加えてはどうか。	○認知症サポート医が増えれば、認知症初期集中支援チームだけではなく、地域での連携体制の構築においても、非常に心強いことだと思います。当面のチーム数は現状を維持しつつ、実施状況や課題を検証しながら検討をしていきたいと考えています。 ○チームオレンジの構築時には、多様なサポーターや機関と連携しながら、それぞれが可能な範囲で支援していくことが必要と考えています。グループホームのスタッフの方には、専門職のサポーターとして、地域に拠点がある施設のスタッフとして、ぜひお声かけしたいと考えています。
	○オレンジプランで何年か前に認知症サポーターの講座を行っていたが、その後のサポーターに対するフォローがない。そこからアドバイザーなどを養成するために、フォローアップをしてほしい。	○平成29年度から認知症サポーターの方々には、養成講座修了後にアンケートを実施し、今後の活動への参加意向を登録いただいている。現在は、認知症に関する講座案内をお送りしていますが、今後は、チームオレンジを見据えたステップアップ講習や、当事者や認知症サポーター、地域の人などがつながるイベント等を開催していきたいと考えていますので、御協力をお願いします。
	○医療と介護の連携を一層推進する必要がある。	○医療と介護の連携は、在宅医療・介護連携推進事業を中心として、計画冊子82頁～84頁のとおりP D C Aサイクルに沿った取組を実施することにより、より一層推進していきたいと考えています。
基本目標1 施策6 医療と介護の連携推進	○重度の方が安心して最後まで在宅で介護を受けながら生活するには、ご家族等にかなりの負担がかかっている。在宅介護を続けていくためには、短期入所サービスが必要な時（特に緊急時）に必要な日数の利用ができるよう整備することが重要である。医療的な管理が必要な方のショートステイは難しく、医療機関へのレスパイト入院で対応している現状がある。緊急受入れが可能なショートステイの確保が課題である。	○厚生労働省の資料によると、医療ニーズの高い利用者への短期入所療養介護は、全国的に不足している状況です。 令和3年度介護報酬改定において、緊急時の宿泊ニーズへの対応の充実する見直しが行われる予定となっています。

関連施策	意見等の要旨	回 答
基本目標2 施策 介護保険事業の円滑な運営 【介護給付の適正化】	○ケアプラン点検件数の目標値(件数)を少しづつ増やしていくことはいいと思うが、同じ居宅介護支援事業所や同じ介護支援専門員から複数事例の提出は、あまり意味がないと思われる。国民健康保険団体連合会のデータを活用し、対象事業所を選定していると聞いているが、できれば重複のないケアプラン点検を行うことが望ましいと思う。書類提出などの介護支援専門員の業務負担と普遍的に質の向上を図るためにも改善を望む。	○ケアプラン点検は、今後、幅広いチェック項目でスクリーニングすることによって、対象事業所の重複がなくなるように実施方法について検討し、より効果的なケアプラン点検となるよう努めていきます。
基本目標2 施策 介護保険事業の円滑な運営 【介護人材の確保】	○介護人材としてアクティブラジニアや定住外国人等の積極的な受け入れに取り組むとともに、介護研修・日本語教育にも取り組んでほしい。	○国や県・関係団体が行う外国人材の参入支援や、介護の仕事に興味を持つ人に向けての入門研修などについて本市の広報やホームページ等で周知し、介護分野への多様な人材の参入、活躍のための支援を行っていきます。
	○介護人材の確保、ICT化、自立支援の推進は、より重点的に取り組む必要があると思う。それに対する財政的な支援も検討する必要があると思う。	○ハローワークと共同開催している就職面接会での、介護職への就労希望者と介護事業者とのマッチング支援や、介護に関する研修会の開催、広報やホームページ等を活用した介護職のイメージアップを図ることで、介護人材の確保・定着につながるよう支援を行っていきます。 ○国と県と連携し、介護ロボットやICTの活用等の職場環境の整備に向けた情報提供等の支援を行っていきます。
基本目標2 施策 介護保険事業の円滑な運営 【介護保険料】	○徳島市は、介護保険料が高いと言われているが、それは施設等が充実しているためか。	○介護保険料は、市町村ごとに住民がどのくらい介護サービスを利用しているかに応じて異なります。本市は、第1号被保険者1人当たりの給付月額において、施設・居住系サービスでは全国平均と同水準となっていますが、在宅サービスでは全国平均及び徳島県平均を大きく上回っています。本市は、在宅サービスが充実し、利用者が多いことも保険料の上昇に影響していると考えられます。

関連施策	意見等の要旨	回 答
基本目標2 施策 介護保険事業の円滑な運営 【介護サービス施設整備】	○重度の認知症の人は徘徊などのB P S D（行動・心理症状）が出現するとグループホームに入所していただかないと、家庭での介護は難しい。そのため、今後、認知症の方の実態調査をし、認知症の重度者が増加した場合はグループホームの整備が必要になると思う。	○第6期計画期間にグループホームを4か所（定員72人）整備しており、現在、市内には45か所（定員782人）のグループホームが整備されています。第8期計画時点では、介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設等においても一定程度の整備ができているものと考えています。 ○今後、認知症高齢者に関する実態調査等の実施について検討とともに、次期計画（第9期計画）の策定時には、当該時点での施設整備の必要性について再検討する必要があると考えています。
基本目標2 施策 介護保険事業の円滑な運営 【災害対策・感染症対策】	○県外では豪雨災害による高齢者施設への被害や県内では新型コロナウイルス感染症による高齢者施設でのクラスター発生等があった。今後、有事への備えは必須であり、具体的な計画や事業所に対して周知徹底が大切になると思う。 ○新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策について、計画に盛り込む必要がある。	○災害対策では、介護事業所等の利用者の円滑かつ迅速な避難確保の実現を図るため、介護事業所等には避難確保計画を作成し本市に提出するよう指導するとともに、実地指導時に計画内容や計画に基づく避難訓練の実施状況等について確認し、計画の実効性確保に努めます。 ○感染症対策では、介護サービス事業所等に対して新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止策の周知啓発を図るとともに、感染症が発生した場合に備えて、代替サービスの確保や施設職員が不足した場合の施設間の相互応援体制の構築を、県や介護サービス事業者等と協力しながら進めています。
基本目標2 施策 介護保険事業の円滑な運営 【広報活動】	○自分の母親をデイサービスに行かせたいと思った時に、どこに（誰に）相談に行けばいいのかわからなかった。「サービスを受ける前に、まずは要介護認定を受けないといけない」ということを知らない人もいるため、介護保険に関するわかりやすいパンフレットなどを作ってほしいと思った。	○介護保険に関するパンフレットや冊子を作成していますが、今後、さらにわかりやすいものとなるよう、改善をしていきたいと考えています。

関連施策	意見等の要旨	回 答
基本目標2 施策 介護保険事業の円滑な運営 【広報活動】	○広報活動により、一人でも多くの市民に介護保険事業計画の情報内容が届くと良いと思う。	○広報紙やパンフレットを充実させるほか本市のホームページによる広報も積極的に活用します。 地区コミュニティセンターや公民館等の高齢者が多く集まる施設には、特に高齢者のための施策を中心に、目にとまりやすい形での掲示を行います。
その他 計画全般に関する意見	○「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果によると、介護予防事業についての情報の入手、認知症に関する相談窓口の認知度が低くなっている。認知度を上げる取組が必要である。徳島新聞販売店等のミニコミ紙やコミュニティだより等に掲載するなどはどうか。	○介護予防事業や認知症に関する相談窓口の広報について、誰に何を伝えたいのかを精査した上で、御提案いただいた徳島新聞販売店等のミニコミ紙やコミュニティだより等での広報も含めて検討したいと思います。
	○介護保険事業は専門的な用語が多く、施設名にしてもいろいろあり、一般の人には施設名で判別できない。	○施設名等の用語についても、市民の方々にわかりやすい記載を検討していきたいと思います。
	○市の財政状況に不安を感じる。介護保険の利用者数がますます増加し、低所得の高齢者が増加していくと、財政を圧迫するようになるのではないかと考える。	○介護保険事業は、保険財政を適正に管理するため、一般会計と区分して介護保険事業特別会計を設置しています。介護保険事業の運営に当たっては、3年間の事業運営期間の収支が均衡するよう適切な財政運営に努めます。また、第1号被保険者の保険料は負担の公平性を確保するため、収納率の向上に努めます。
	○今後、より多くの意見を集めるとともに、高齢者が求めていることを多く取り入れていただきたい。	○今後もより多くの方々の意見や考えを事業に反映できるよう、アンケートの実施や協議の場を設けるなど検討していきます。

関連施策	意見等の要旨	回 答
その他 計画での表記方法・表現方法 等	○生活支援コーディネーター（SC）や地域ケア会議等、他業種が連携して行うものは、図で概念を表現できればわかりやすいと感じる。	○生活支援コーディネーター（SC）の概念図を計画冊子 71 頁、地域ケア会議の概念図を 56 頁、地域包括ケアシステムの概念図を 47 頁～48 頁に掲載しています。今後、わかりやすい図等があれば各事業の展開時に隨時取り入れたいと考えています。
	○計画冊子 5 頁、コーホート要因法について簡潔に説明を加えてはどうか。	○コーホート要因法については、第3編「資料」の中に「3 用語集」を作成し、その中で説明をするようにしました。
	○計画冊子 16 頁、「中重度」「中・重度」の表記を統一してはどうか。	○「中重度」「中・重度」については、厚生労働省の表記に統一し、「中重度」としました。
	○計画冊子 26 頁、【居所を変更した理由】のグラフが小さくて見にくいのでもう少し見やすく工夫してはどうか。	○できる限り文字を大きくするなど、見やすくなるよう努めました。
	○計画冊子 67 頁、自立支援ホームヘルパー派遣事業について、軽度生活援助員はシルバー人材センターのみから派遣されるのか。	○自立支援ホームヘルパー派遣事業は、徳島市シルバー人材センターに委託して実施しており、軽度生活援助員は同センターから派遣されています。